様式7

アドバイス・レポート

令和4年 12月2日

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

令和4年4月15日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた「久美浜居宅介護支援事業所 様1 につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事 業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

1. 利用者と家族の気持ちを大切にしたサービスの提供に努めています

○当該事業所は、京丹後市の中でも、主に、久美浜町を中心にケアプラン作 成サービスを提供しています。「住み慣れた地域で安心して暮らし続けたい」 という利用者・家族の希望や気持ちを大切にすることを基本方針にして、サ ービス計画を策定するとともに、サービスの質の向上に取り組まれています。 ○サービス担当者会議は、毎回、利用者の自宅で開催し、事業所まで出掛け てくる手間や利用者家族に仕事を休んでもらうことがないように、配慮して います。

○利用者の状態の変化や入退院等を支援するため、地域包括支援センターと は、月1回、情報交換の連絡会議を行い、近接市民病院の地域医療連携室と

も、連携しています。

○モニタリングについての聞き方や内容、所用時間等を、利用者・家族にア ンケート調査(満足度調査)し、結果報告もしています。今回の「第三者評 価利用者アンケート」でも、ケアマネジャーへの信頼や利用者・家族への親 切丁寧な対応について、また、利用者の気持ちを察して「不安なことに対し ても的確に説明してもらっている」という記述もありました。

特に良かった点とその 理由

(X)

2. 地域との関わりと介護家族の支援にも配慮しています

○地域の独居および高齢者世帯を中心に、地域包括支援センターや民生委員 と連携して、毎月、見守り訪問や電話での安否確認を行っています。

○介護する家族を対象にした、リフレッシュ運動教室「心も身体も元気 UP! 塾」や介護技術をアドバイスする「ゆうゆう介護元気塾」を開催しています。 当日参加する家族の送迎を行うとともに、留守宅に残される利用者には、訪 問介護サービスを手配することで、介護者が出掛けやすいように配慮してい ます。

○「認知症あんしんサポート相談窓口」や「介護よろず相談所」を開設し、 地域の人々の介護に対する不安や疑問に、丁寧に対応しています。また「認 知症カフェ」を、毎週木曜日に開催し、地域の人同士の交流や仲間づくりが できる場所を、提供しています。

3. 日常業務での学びと職員研修制度の充実が、職員の資質向上に繋がっています

○毎日職員会議を開催し、利用者・家族の情報共有やサービス提供内容等に ついて意見交換を行い、ケアプランの内容を分析・検討することで、ケアプランミスをなくし、ケアマネジメントの質の向上に努めています。

○法人の教育・研修課が、階層別人材育成計画に沿って研修計画を策定し、 研修受講者の管理等を行っています。全職員の受講状況を把握して、受講を 必要とする研修を明確にすることで、学びの機会を増やし、職員の資質向上 を図っています。

○職員一人ひとりに個別の研修計画があり、それに基づいて自己研鑽に努めています。併せて、仕事に対する取組み方や考え方、姿勢、態度等を自分で振り返り、将来目標を明確にするための「自分の棚卸シート」を職員に配布しています。職員ヒアリングでは「職員を育てようとする雰囲気を感じる」という意見や「迷った時には原点に戻って考えることを研修から学んだ」という意見がありました。

1. 中・長期計画に具体的な取り組みの計画がありません

計画期間を10年とする法人の「中長期計画」が、ビジョンを明示して策定されており、これに基づいて、単年度計画が作成されていました。しかし、「中長期計画」には、課題に応じて、達成期間を明確にした具体的な取り組み計画の記載がありませんでした。また、それを基にした、各事業課の基本計画も、中長期計画と同様に、目標でなく、ビジョンの記述であり、具体的な取組み内容がありませんでした。

特に改善が望まれる点とその理由(※)

2. 満足度調査結果の開示について

居宅介護支援事業所では、利用者・家族に対する毎月の「モニタリング」に ついて、アンケート調査(満足度調査)を行っていました。また、アンケー ト調査の結果報告も、個別にはされていました。しかし、調査結果全体の集 計・分析と公表はされていませんでした。

3. 会議録の作成について

日々、事業所内で各種会議を開催して、利用者情報や業務課題の分析検討と、

ヒヤリハット事例の検討等を行っています。しかし、カンファレンス以外の 会議録がありませんでした。

1. 時期「中・長期計画」の策定に当たって

2014 年度に立てられた法人全体の「中長期計画」は、その期間を満了する時期に近づいています。次期「中・長期計画」には、理念(ビジョン)を実現するための到達目標を掲げ、課題ごとに達成時期を明確にした、具体的な取組み内容とするように、全職員の総意を結集して、策定作業を進められるよう期待いたします。また、各事業課の事業計画においても、同様に、到達目標や具体的課題を設定し、達成時期も明確にすることで、職員にもより分かりやすい計画になると思います。現在、取り組まれている各委員会の活動計画のように、取組み内容を具体的に示し、PDCAサイクルで達成状況を確認するなどの方法をも、基本計画にも取り入れられてはどうでしょうか。

具体的なアドバイス

2. 満足度調査結果の開示について

居宅介護支援事業所では、法人内で、唯一、利用者家族に対してアンケート調査を実施されています。利用者家族の思いと事業者側との思いに違いがあることに気付き実施された貴重な調査結果を、他の家族や地域の支援者に知って頂くことによって、更なる信頼関係を築けると考えます。実施された満足度調査結果を、利用者のみならず、広くHP等でも、公開されては如何でしょうか。

3. 会議録の作成について

毎日さまざまな課題について事業所内で検討され、誰が、いつまでに、何を 行うか等を、決定されています。しかし、今は、この記録がありません。こ の会議の中で議論され決定された事項を記録し、いつまでに、誰が、何をす るか。常に確認できるように、会議録を残されては如何でしょうか。これに より、いつ何を、どのように決定したかが分かり、その結果が良かったか、 さらに改善が必要かなどが、分かるのではないでしょうか。

(様式6) **評価結果対比シート**

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

事業所番号	2673300246
事業所名	社会福祉法人 北丹後福祉会 久美浜居宅介護支援事業所
受診メインサービス (1種類のみ)	居宅介護支援
併せて評価を受けたサービス(複数記入可)	
訪問調査実施日	令和4年10月12日
評価機関名	NPO法人きょうと介護保険にかかわる会

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		5結果 第三者評価						
I 介		 -ビスの基本カ		 と組織		<u>另二名計圖</u>						
	(1)組約	(1)組織の理念・運営方針 組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の										
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の 経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理念及 び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	Α	А						
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意志 決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	А	Α						
		(評価機関コメント)		1. 法人の理念及び運営方針が定められ、施設内やホームページに指年度の事業計画書に記載し、年度当初に、職員全員に説明、配布しの思いを一番に考える職員の取組みは、利用者一人ひとりの特性にンの作成に繋がっています。利用者・家族に、理念を実感してもらに、運営方針に沿ったサービスを心掛けています。	ています 配慮した	。利用者 ケアプラ						
	(0)			2. 法人全体の組織図が明示され、職務分掌規程で案件別の意思決定います。法人の理事会には、各課長が出席しています。事業所の意会議(利用者情報等に関する会議)で職員が意見交換を行い、7人を持って、それぞれの職務を遂行しています。	思決定は	、毎日の						
	(2)	計画の策定	ı			<u> </u>						
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに 着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を 把握している。	Α	А						
		業務レベルにお ける課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成 に取り組んでいる。	А	А						
	(評価機関コメント)		.)	3. 理念・目標の実現に向けて、達成期間を10年とする法人の「中長ビジョンが明示されており、これを受けて、事業所の単年度事業計います。法人の中長期計画は確認できましたが、居宅支援事業所と確立し、達成時期を明確にした、目標達成のための具体的取組み内業計画」にまとめられることを期待します。 4. 職員全員でサービス向上のための問題点等を分析し、課題を設定を基に、目標達成のための計画を策定していますが、多くの内容をなっているため、達成状況の確認が、困難になっています。より具込むことで、達成状況の確認や見直しが、効果的に実施できるのでます。	画し容 で で で で で で で で で で	定ジ中 さョ長 。標に れン期 課と絞 でを事 題 り						

(3) 管理者等の責任とリーダーシップ							
法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	Α	А			
管理者等による リーダーシップ の発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して 表明し、事業運営をリードしている。	Α	А			
管理者等による 状況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつ でも職員に対して具体的な指示を行うことができる。	Α	Α			
(評価機関コメント)	5. 管理者等は、京都府社会福祉施設経営協議会や老人福祉施設協会する研修に、参加しています。京都府の実施する分護保険サーます。は、コロナ禍なので、ウェブでの講義形式に員会議で説明でいる必要な情報は、厚労省IIIが、職員ででで、関係法令等のリスト化も進めします。 6. 管理者等の役割や責任は、職能資格等級表に記ずいています。自任は、職能資格等級表にができています。を選挙を確するとを期待します。を選挙をでいて、常面で、関係法令等の役割や責任は、職の表に記ずいて、関係法院では、職ので、常面で、関係では、、でで、関係はありませんが、の意見交換でう職員のでは、ので、関係には、、ので、関係には、、ので、、ので、、ので、、の、ので、、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の	「 事介でする事べ 知がですに ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	団制法フに体 い毎者意 携議に指度令ァ関制 ま日等見 帯で、電も連りのりるつ 。会評言 話、絡			

大項目	中項	小項目	通	評価項目		Б結果				
7,71	目	7.7.0	番	II IM X E	自己評価	第三者評価				
Ⅱ組織	歳の運'	営管理								
	(1)人材の確保・育成 質の高い人様の 「質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な」									
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な 人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	А	А				
		継続的な研修・ OJTの実施 9 実習生の受け入 れ 10		採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	А	А				
				実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	В	А				
				8. 法人全体の人事管理は、総務課が担当し、職員の離職状況や退職 材確保、人員の適切な配置等を行っています。職員採用は、有資格 が、意欲のある人材を重視し、採用後の資格取得受験講座の実施や 成等の支援を、行っています。	者等を優	先します				
		(評価機関コメント)		9. 教育・研修課が法人全体の研修計画を策定し、職員の研修履歴のす。研修計画に従って、OJT・OFF-JT研修が行われ、全職員は、接修、専門研修等を受講しています。外部研修の情報は、研修課かられ、勤務調整や参加費の負担をすることで、希望する職員が参加でます。業務の振り返りや反省は、毎日のミーティングの中で行ってでフォローできています。職員は会議の中で、日頃の課題について朝の会議以外にも時間を取って、勉強会を開催しています	遇研修、障 る を施設に き るよう なり、改	背層別研 伝達さ にしてい 善結果ま				
				10. 法人で作成した介護実習マニュアルに基づき、実習生を受け入社団法人介護支援専門員会」から実習受入要請があり、居宅介護支護支援員専門実務研修」の受入れを行っています。実習指導は、か修を受講した管理者が、行っています。	援事業所	では「介				

労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労働 環境に配慮している。	Α	,
ストレス管理	12	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	А	,
(評価機関コメント	-)	11. 職員の有給休暇や時間外労働のデータは、総務課が管理し、毎. で、事業所に報告しています。時間年休が導入され、職員の年休取す。年1回、職員ヒアリングを実施し、就業状況や意向の聞き取り育児・介護休業制度及び子育て看護休暇規則等が、定められていま12. 法人が加入する共済会のメンタルヘルスケア相談窓口情報を、1す。年1回、職員ヒアリングを実施し、組織や上司に対する要望等います。職員のストレスを解消するための親睦会等の活動もあり、シュしています。併設する事業所と共有の休憩室があります。各種定した就業規則があり、ハラスメントに関する研修も実施しております。現在、ストレスチェックの導入について、スキルアップ推進検討しています。	将をす 職を職っ、 事をす 員聞員ラ相 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。	えい 引会フンロも
3)地域との交流				
地域への情報公開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、利 用者と地域との関わりを大切にしている。	А	,
[开]				,
地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	Α	

L-= []	中項		诵	-T./TT. D	評価	5結果
「項目	· 目	小項目	番	評価項目		第三者評価
□ 適	切な介	ῒ護サービスσ)実	施		
	(1)情報	報提供				
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供 している。	А	Α
		 (評価機関コメント)	15.写真等を掲載して、わかりやすく作られたホームページやパン所情報を提供しています。利用者等からの問い合わせや個別の見学やすい説明を心掛けて対応しています。		
	(2)利	用契約				
		内容・料金の明 示と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利 用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	А	А
		(評価機関コメント)	16.介護サービスの利用に際して必要となるサービス内容や料金、付は、重要事項説明書に記載し、利用者(判断能力に支障がある場合理人)に説明、同意欄に署名捺印をもらっています。現在、成年後自立支援事業の利用等があります	は、その	正当な代
	(3)個5	別状況に応じた	計画	更策定		
		アセスメントの 実施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでアセ スメントを行っている。	А	Α
		利用者・家族の 希望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、 利用者及びその家族の希望を尊重している。	А	Α
		専門家等に対す る意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会している。	Α	Α
		個別援助計画等 の見直し	20	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	А	Α
				17. 所定のアセスメント様式を使用して、利用者の状況を把握して看護師、栄養士、近接の病院医師等とも、連携しています。リクリ個別指導の希望などを、本人、家族から丁寧に聞き取りを行い、コして、サービス提供に活かしています。利用者状況に変化があったセスメントを実施しています。	エーショ ニーズ等を	ン参加や 明らかに
		(評価機関コメント)	18. 個別援助計画には、聞き取り調査に基づき、利用者の目標を具す。計画書作成時には、本人・家族の希望を聞き、事業所内で協議 て作成し、利用者・家族に同意を得て、サービス内容を決定してい 当者会議は、利用者の自宅で、家族出席のもとに開催することを、 す。家族が出席できない場合は、担当者のみで会議を開催しますか 族の意向を十分に聞き、委任状をもらっています	も、課題 Nます。サ 基本とし	を分析し ービス担 ていま
				19. 計画の策定にあたり、医師等への意見照会や意見交換を行うと当者会議には、看護師、ソーシャルワーカー、理学療法士等が参加で計画等を作成しています。医師等専門家から出された情報や意見に反映しています。	して、職	員の合議
				20. 毎月、各事業所から実績報告を受ける際に、利用状況についてます。毎月、モニタリングを実施し、更新時、退院時、介護者の介応じて、計画の見直しをしています。また、主治医や理学療法士等業所からの情報も、ケアプランに反映させています。	護状況の	変化等に

	多職種協働	21	利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、連携体	Α	۸
	多	21	制又は支援体制が確保されている。		Α
	(評価機関コメント	-)	21. 事業所は、病院の対面にあり、地域医療連携室だけでなく、担: 相互に相談できる、密接な関係ができていて、情報や意見の交換をます。「介護サービスのしおり」「久美浜地域の社会資源」等、関は、行政が作成したものを活用しています。市民局の分室が無くなセンターへの相談が、電話応対中心となるなど、医療・介護資源のを、在宅介護支援事業所が担っています。近接病院はもとより、地ター(市直営)ともなじみの関係ができているため、利用者の入退携もスムーズに行っています。	、頻繁に 関係機関の り、地域 減少に対処 地域包括支	行ってい リス も せする機 援セン
(5) サ-			•		
	業務マニュアル の作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、職員に活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている	А	А
	サービス提供に 係る記録と情報 の保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されてお り、管理体制が確立している。	А	Α
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	Α	В
	利用者の家族等 との情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族等との情報交換を行っている。	Α	А
			22. 自主点検表に記載された内容を基に、分かりやすい表現に配慮員の業務マニュアルを、作成しています。全職員が手元に置いているようにし、年2回、職員全員で点検を行っています。マニュアル者アンケートの結果も参考に、年度初めに行っています。 23. 利用者の状況やサービス内容は、介護ソフトで記録し、職員全す。計画に基づくサービスが実施されているかどうか、利用者の状が、確認できます。利用者記録の保管、保存、持出し、廃棄等につ	いつでも確 いの見直し 員が共有し 気態の推移	認ができ は、利用 、 ていま 等の記録
	(評価機関コメント)		規程に規定されていて、個人情報保護の観点から、職員に対する教行っています。 24. サービス計画の内容や個人の記録は、介護ソフトで職員全員が利い、個々のケースについて、情報共有と意見交換を行っています。 スと合同会議を行い、情報共有と支援内容について意見交換をしてないため、確実に情報が伝えられていることが確認できませんでして、振り返りができるような仕組みが作られることを期待します。	確実に共存 また、デ いますが	すし、毎 イサービ 、記録が
			25. 毎月、自宅を訪問し、本人・家族と面談を行っています。ケアれたサービスの利用状況を報告するとともに、自宅での様子や今後関する意向について、聞き取りを行っています。独居や高齢者世帯は、家族の帰省時の面談や電話連絡により、家族との関わりを積極よっては、個々の事業所から家族に報告するように、指示を出して	ものサービ もの利用者 亟的に持ち	ス利用に について
(6) 衛	生管理				
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職員 全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っている。	Α	А
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	Α	Α
	(評価機関コメント	·)	26. 感染症マニュアルに基づき、サービス提供しており、毎朝の会らず、本人の感染症防止についても、注意喚起をしています。施設により、職員の意識の向上を図っています。また、保健所からの情もに、感染症対策委員が中心になって、随時、最新情報を収集・発用者宅を訪問する時は、自らが感染経路とならないよう、手指消毒の感染対策を講じています。	と内研修や 情報を確認 き信してい	外部研修 するとと ます。利
			27. 事業所内の通路や床には、物を置かないことを徹底し、書類・傾されています。内壁は、臭気を吸収する珪藻土を使用し、臭気対換気扇の使用もしています。職員用トイレは、職員が清掃し、清潔されています。	 策のため	の24時間

危機管理 事故・緊急時の 対応	28	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1 回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	А
東地の再発吐止	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止 のために活用している。	А	А
※宝み上吐のせ	30	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回以 上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	А
(評価機関コメント)		28. 法人の緊急時・事故発生時対応マニュアルがあり、全職員が救止のための研修を、受講しています。緊急時等における責任者およは、マニュアルに記載し、事故等での保険対応も行っています。りよる事故を防止するため、毎日の会議で意見交換を行っていますがされるよう提案します。 29. 事故発生時には、適切に対応した上で、本人、家族、関係者に告しています。ヒヤリハット・事故報告書を基に、再発防止のためついて、職員全員で意見交換を行い、記録に残しています。特に、いては、法人独自の優れた「ヒヤリハット体験報告書」が使用され策に、活用しやすいものとなっています。 30. 非常災害対応マニュアルを作成し、年2回の消防避難訓練を行アルに、責任者及び指揮命令系統を明示し、災害応援協定を、京野で、福祉避難所にも指定されています。独居・高齢者世帯の避難に員、区長、警察等と、情報の共有をしています。マニュアルにも、	はです。 でする いでする いでする いでする いでする いでする いでする いでする いでする いでする いでする いでする にいている ではい では ではいる ではいる ではいる ではいる ではいる ではいる ではいる ではいる ではいる ではいる で	令の容 除やッ分 たん、 系不を 食が上析 マで民 がに録 報につ対 ユーチ

ᆂᄺᄝ	中項	ılı T∓ □	通	部体持口	評価	結果
大項目	目	小項目	番	評価項目		第三者評価
Ⅳ利月	者保	護の観点				
	(1)利	用者保護				
		人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	А	Α
		プライバシー等 の保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもって サービスの提供を行っている。	А	А
		利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	Α
				31. 「高齢者の尊厳保持」が、法人理念に明文化されており、毎朝尊重したケアプランになっているかを確認しあって、意見交換を行月、デイサービスと合同の虐待防止対策検討委員会を開催し、訪問るなどにより、状況把握に努めています。人権に配慮したサービス法など、尊厳保持を、研修計画のメインとして位置付けており、親身体拘束禁止と虐待防止についての研修を実施しています。	fっていま 引時にチェ くの提供や	す。、毎 ックをす 援助の方
				32. 利用者のプライバシー保護や羞恥心への配慮について、研修を実所では、毎朝の会議の中で具体的な事例を上げ、プライバシーだついて、意識づけを行っています。また、自身の業務を振返るためシート(業務に関する様々な項目への理解度を、自分で再確認し、体化していくための点検表)」を職員に配布し、確認や意識づけかいます。	差恥心へ の「自分 将来目指	の配慮に の棚卸 す姿を具
	(a) ==			33.利用申し込みを受けられなかったことはありませんが、区域外理由により利用を断る場合は、その理由を分かりやすく丁寧に説明能な事業所を紹介するなどしています。		
	(2)意. 	見・要望・苦情	うへ (1	
		意見・要望・苦 情の受付	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する仕 組みが整備されている。	Α	В
		意見・要望・苦情等への対応と サービスの改善	35	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するとともに、 サービスの向上に役立てている。	В	В
		第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者及 びその家族に周知している。	Α	А
				34. 利用者やその家族から意見・要望・苦情等を引き出す具体的な「モニタリングの仕方について」研修を受けたうえでの聞き取り訳す。毎月の訪問時には、サービス利用状況の報告と今後の意向確認から徹底しています。利用者からの要望や苦情等が、サービス改善を、会議等を通して指導しています。相談窓口が確認できませんで	間査を実施 限をするよ きの機会で ごした。	していま う、日頃 あること
		(評価機関コメント	-)	35. 担当者が受けた、利用者からの意見・相談等については、担当:録しています。また、施設に直接あった苦情や相談は、受付書に記し、迅速に対応しています。また、意見等のあった利用者に対して況等を報告していますが、公表は、されていませんでした。今後はした上で、開示する予定です。	∄録し、会 ☑は、個々	議で報告 に改善状
				36.公的機関等の相談窓口の電話・FAX番号及び受付時間等を、重要ムページにも掲載して、利用者の目につきやすい方法で周知されての掲示は、居宅介護支援事業所に来られた方の目につかない場所に関近くでの掲示も、ご検討ください。	います。	事業所内

(3)質の向上に係る取	組			
利用者満足度の 向上の取組み	37	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	В	Α
質の向上に対す る検討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む 各部門の全職種の職員が積極的に参加している。	Α	А
評価の実施と課 題の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施するとともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	Α	В
(評価機関コメント	.)	37. 今年度から、利用者アンケート調査を、実施しています。事業ドケート結果を、分析・検討し、その結果を、利用者に公表していまに、来年度のアンケートを作成する予定です。 38. 毎朝の会議で、利用者情報の共有やケース検討を行い、サービに利用者に取って満足の出来る内容になっているかを議論し、サー図っています。市内の福祉サービス事業所協議会の中の、ケアマネ各々の事業所の取り組み等の情報交換を行い、会議に報告して、比す。	す。調査 ス計画のP - ビスの質 : 部会に参	結果を基 内容が、特のし、
		39. 自己評価の仕組みについては、明確に定められていませんが、の中で全員で定期的に評価を行っています。居宅介護課の事業計画て検討を行い、課題を次年度の計画に反映させています。今後は、標達成のための、より具体的な課題の記載が、必要と思われます。に1回受診しています。	の達成状 気基本計	況につい 画に、目